

令和3年度最終補正予算（案）

I 補正予算編成の基本的考え方

- 都債残高を増やさないために、都税収入の伸びにより生まれた財源を活用し、都債の発行抑制を実施します。
- 予算の執行過程において、ワイズ・スペンディングの視点により無駄を一層無くすなど、歳出及び歳入を精査します。
- この他、都民生活に関わる必要な事項等について、所要の経費を計上します。

II 財政規模

（1）補正予算の規模

区分	今回補正	既定予算	計
一般会計	▲ 7,534 億円	1兆1,241 億円	1兆3,707 億円
特別会計	2,370 億円	5兆8,317 億円	6兆 687 億円
公営企業会計	—	1兆9,074 億円	1兆9,074 億円
計	▲ 5,164 億円	1兆8,631 億円	1兆3,467 億円

（2）補正予算の財源（一般会計）

今回補正	一般財源		特定財源				
	都税	地方譲与税	国庫支出金	繰入金	都債	繰越金	その他
億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
▲7,534	5,618	60	▲8,247	▲3,033	▲2,878	1,042	▲97

Ⅲ 令和3年度最終補正予算の内容

歳入の精査等（▲7,534億円）

- **都税等** 5,678億円

企業収益の持ち直しなどにより増収となります。

■ 都税収入等の状況

区 分	令和3年度 最終補正後	令和3年度 当初予算	増 ▲ 減
都 税	5兆6,068億円	5兆 450億円	5,618億円
うち法人二税	1兆9,253億円	1兆4,388億円	4,865億円
うち個人都民税	1兆 36億円	9,372億円	664億円
地方譲与税	508億円	448億円	60億円
合 計	5兆6,576億円	5兆 898億円	5,678億円

- **国庫支出金（感染拡大防止協力金等）** ▲8,721億円

飲食店等に対する「営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金」などの減額に伴う歳入の減を補正します。

- **国庫支出金（生活福祉資金貸付事業補助）** 240億円

生活福祉資金の特例貸付延長に伴う事務費分の歳入の増を補正します。

- **都債** ▲2,878億円

都税収入等の増収を活用するなど、都債の発行を減額します。

- **その他の歳入** ▲1,854億円

歳出不用額の精査に伴う歳入の減や、事業進捗などに伴う歳入の増を補正します。

歳出の精査等（▲7,534億円）

- **予算の執行状況の精査（感染拡大防止協力金等）** **▲9,624億円**
 飲食店等に対する「営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金」などについて、直近の支給状況等を踏まえ所要額を精査します。
- **予算の執行状況の精査（その他）** **▲2,337億円**
 予算の執行状況の総点検を行い、現時点において不用額となることが明らかな事項などを精査します。
 - ・ 給与費の精査
 - ・ 契約差金、補助金の交付実績の減 など
- **税収増等に伴う義務的な経費** **3,463億円**
 - ・ 税連動経費（区市町村への交付金など）の増
 - ・ 財政調整基金への義務積立 など
- **その他補正が必要な事項** **964億円**
 - ・ 保育などの現場で働く方々の収入の引上げ（政府補正予算に伴う対応）
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（特別区分）
 - ・ 生活福祉資金の特例貸付延長に伴う事務費
 - ・ 国庫支出金返納金の増 など

特別会計の補正

- **特別区財政調整会計（税連動）** **1,129億円**
- **地方消費税清算会計（税連動）** **650億円**
- **国民健康保険事業会計** **591億円**
 医療給付費の増加などによる保険給付費等交付金等を増額補正します。